

はじめに

添田町では、すべての人が互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会の実現を目指し、昭和49年に「添田町同和教育基本方針」を、平成16年には「添田町人権教育・啓発基本方針」を策定して以来、人権教育及び啓発活動を総合的に推進してまいりました。

しかしながら、依然として部落差別(同和問題)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある方などに対する様々な人権課題が存在しています。さらに近年では、外国人や性的少数者に関する課題、インターネットを介した人権侵害など、問題は一層多様化・複雑化しています。

こうした状況を踏まえ、国では「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」、「LGBT理解増進法」が施行され、法制度の整備がすすめられてきました。さらに、令和7年6月には「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」が閣議決定され、人権教育・啓発の施策が一層推進されています。加えて、福岡県においては「福岡県部落差別解消の推進に関する条例」が制定されるなど、法制度の整備が進んでいます。

本町においても、令和元年に「添田町部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、人権尊重社会の実現に向けた施策を積極的に推進しているところです。

このたび、今後の人権施策をより効果的に推進するため、町民の皆様の人権課題に関する意識の現状を把握することを目的として、「添田町人権課題に関する町民意識調査」を実施しました。本調査は、条例施行から6年を経たこれまでの取組を検証するとともに、様々な人権課題の現状を明らかにするためのものです。調査結果につきましては、関係各位のご意見も踏まえながら、今後の人権施策に反映してまいります。

本調査にご協力いただいた町民の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、「人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまち添田町」の実現に向け、引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

添田町長 寺西 明男